

## 【足立区地域自立支援協議会子ども部会】会議概要

|       |   |
|-------|---|
| 会 議 名 | 令和元年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会子ども部会】   |
| 事 務 局 | 福祉部 障がい福祉センター   |
| 開催年月日 | 令和元年7月5日（金）   |
| 開催時間  | 午後2時00分 ～ 午後4時00分   |
| 開催場所  | 障がい福祉センター 研修室3  |
| 出席者   | 別紙のとおり  |
| 欠席者   | 別紙のとおり  |
| 会議次第  | <p style="text-align: center;">次第</p> <p>1 開会<br/>事務局より<br/>障がい福祉センター所長挨拶<br/>新委員紹介</p> <p>2 議事<br/>(1) 部会長挨拶<br/>(2) 課題について<br/>(3) 協議（意見交換）</p> <p>3 事務連絡</p>   |
| 資 料   | <p>令和元年度足立区地域自立支援協議会第1回子ども部会次第及び席次</p> <p>平成30年度足立区地域自立支援協議会子ども部会報告書</p> <p>課題一覧表（事務局）</p> <p>2019年度子ども部会2 -</p> <p>すくすくジャパン！子ども子育て支援新制度について（内閣府）</p> <p>城北特別支援学校キャリア支援マップ</p> <p>城北特別支援学校・南花畑特別支援学校夏季公開研修会案内</p> <p>機関連携関係図（肢体不自由児者父母の会）</p> |
| そ の 他 |   |

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

事務局勝田（障がい福祉センター）

皆様ご多用のところご参加いただきありがとうございます。

これより地域自立支援協議会第1回こども部会をはじめさせていただきます。

資料確認

発言内容については、会議内容等を議事録を公開します。議事録作成のため録音しております。ご了承ください。

開会挨拶

江連委員（障がい福祉センター）

皆さんこんにちは、4月から所長に着任した江連です。

自立支援協議会は、昨年度リニューアルスタートし、こども部会は昨年度5回の議論を重ね多くの意見を頂戴いたしました。昨年度現状の課題などの抽出が出来たところで、具体的な解決策などを目指していくところに一歩踏み出せるかと思っています。今日は2時間の会議となりますが、活発なご議論いただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局勝田（障がい福祉センター）

新しく委員になられた方の紹介です

あやせ保育園上原園長です。よろしくお願いいたします。

足立保健所中央本町地域・保健総合支援課 地域保健係 保健師の中村係長です。よろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めます、障がい福祉センター幼児療育係長勝田です。よろしくお願いいたします。

本日はお休みのご連絡を多くいただきありがとうございます、委員の方が少なくなっていますが、このメンバーですすめさせていただきます。

では、早速議事に入りたいと思います。議事の進行、加藤部会長よろしく願います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

皆様におかれましては、梅雨時のうっとうしい中お集りいただきありがとうございます。

昨年から新たに立ち上がった部会で、昨年5回会議を開催いたしました。今日が2年目の第1回になります。これから、2年目の任期をどう展開し、成果を出していくか、中身の濃い議論を3月までに実施していくことになろうかと思っています。よろしくお願いいたします。

先日5月30日、本会議が実施されました。本会議は6部会の活動報告が紹介され共有されました。

他の部会は年2回、3回でした。年2回で何が議論できるかわかりませんが、こどもが厳しい状況は足立区でも例外ではなく、地域の子どもたちが健やかに育って欲しいということでは、区内の関係機関がもっともっと連携し、協力して、お互いの良さをいかにしながらサポートをしていく機能をしっかり確認し、拡大させていかなくはと切実に思っています。そのあたりが昨年度5回の開催で共有できたと思っています。今年ももう7月ですが、可能な限り、会議を開催しながら、しっかりとした議論を積み重ね成果を出していきたいと思えます。

事務局で用意していただいた資料、報告書は見ておいていただいで、私のほうで用意した資料がありますので、こちらをご覧ください。

まず、2月5日、昨年度の5回目が終わって、その後、半年近く時が経ち、それぞれの皆さんの持ち場でのこどもの様子など共有できたらと思います。また、昨年度情報共有しましたが、その流れで、それぞれの中で今どんなことが関心事かということで提出いただいたキーワードの中で、機関連携が大事、うまくいっていない、ということが多くの委員から提出されたと思います。それと虐待の問題。今の時代無視するわけにはいかない政治的課題でもあります。支援者のスキルアップ。制度の変化、技術のバージョンアップしている中、人材育成が大事ではないか、などが広く出された意見だったかと思います。それに防災問題、わが国においては、地震、台風、天災、人災がありますが、発生したとき、辛い思いをしている人の中に、こども、ハンディをかかえて生きている人たちこそが、厳しい状況に置かれてしまっている実態があるかと思います。この問題を足立区でどうするか。あるいは不登校、これも教育界では大きなテーマで、足立区でも約1000人いると聞きますが、それも氷山の一角でもっといると思います。この子達は どうしているか、我々はどのようにコミットできるのか、学校だけの問題ではないのは明らかです。それと、多文化、少子化傾向のなかで、日本人ではない、日本文化に馴染んでいない方が身近なところで生活され、その傾向はますます増すと思われるなかでどう共生していくか。まして、そこにこど

もを抱えた場合、より大変かと思います。私のところにも13か国の方の両親のどちらか、もしくは両方の国籍が違う方がいる実態があり、コミュニケーション一つとっても大変なところがあります。それから相談窓口、いろいろな疑問、悩みを抱えたとき、どこに行ってもいいかわからない、たらい回しにされる、など苦情、不満をよく耳にするところです。行政的には十分出来ているというかもしれませんが、必ずしもそうっていないところがあります。さらには、障がい者理解、保護者支援、家族支援、啓発、障がい理解にからむと思いますが、地域の差別意識などがまだまだ大きい、その辺の解消をどうするか、我々が取り組まなくてはいけないテーマだと思います。

これらを一度に、相互に関係はしていますが、切り分けて、順序、優先順位をつけて取り組んでいこうと思います。

昨年度の最後に挙げられた課題から、課題の緊急度、悩ましいものを3つ提案してもらいました。そのなかから優先順位をつけていこうと取り上げているのが、資料中青で示したのかと思います。最終的にはこの中のどれかを、ということで、昨年度の5回目で連携に取り組むことで締めくくられたと思います。皆さんの機関等でどんな連携がされているのかを図式を出していただいて終わっているかと思います。今後これをどう詰めていくのか、結果として、大きなテーマの機関連携を機能的に連携するためには、何を共有し、認識すればいいかというところの議論をつめていければと思います。

わたくしがたまたま「どうかな」と思っ

たのが、具体的なカンファレンス、実際会議に出ているお子さん、家族がある中で、個人情報もありますが、そのあたりを加味しながら、具体的に状況を共有しながら、自分のところであればどんなことが出来るのか、それぞれの立場の違いを明確にしながら、一緒に考えられたらと。お互いの違いを知り、そこを超えてどんな協力出来るのか、違いがあるのを前提にして。そこに向けて、それが一つ、二つになるかわかりませんが、具体的に議論してはと思いついたところです。

それは、何かということ、お持ちした国の資料です。内閣府こども子育て本部から出た資料で本編は200頁以上あります。今日の話のからみで、確認共有できたらいいなと思うようなことをかいつまんで出してきたのが最初の4ページまで、注目したいのが、子育て世代包括支援センター、ある意味、これがこれからの子育て支援のポイントになると思います。次の5頁から、8頁に、2月、退職された元事務次官に講演を依頼したときの資料より抜粋したものです。中には既にご案内した資料も含まれております。ざっとみると問題意識として、ここで議論したこととなんら違ってない、国、関係者が考えていることと同じ線上に乗っている。関係機関の連携はこの資料に何回出て来るか、すべてのページに出てくるのではと思う位、あちらこちらに散りばめられています。もう一つは、前回皆様にまとめていただいた話の図、自分たちの機関がどういう機関とつながっているか、あれはハードな部分、これも大事ですが、それだけではないですね。ネットワークの中に入っているこどもたち家族

も課題を抱えている。ハードであるのは大事で基本ですが、あるのは必要条件ではなく十分条件ではない、十分条件に高めるためにはどうしたらいいかが議論の中心になってくるかと思います。

資料の中にあるように、そこにいろいろな制度が載ってくる。横、縦、斜めに。のっかかっているものの制度、そのあたりを考えるのがいいかなと思って持ってきた資料です。

これだけ膨大な、こども子育て新制度、平成24年に始まった法律ですが、そこらうたわれているのは、全てのこども子育て家庭を対象。ところが、ネグレクト、虐待が堂々で行われている。それはダメだろうということで、最終的にはガイドラインで障がいの方に触れていますが、6月に新制度が出てきたのは消費税増税に伴う2%の増収分、それを制度化するために多少手直しして、質量の充実を図るとして出てきています。それについては、奇しくも元事務次官も同じようなことをいっている。関係図の上に乗っかっている様々な制度、気になっているところです。例えば、3ページ下の放課後こども総合プランの現状、ここで打ち出されている中身が足立区ではどうなっているかよくわからない。最終的にこれからこども関連で目指すべき落としどころで、4ページの子育て世代包括支援センターだと思っています。こどもをモザイク的に切り刻んでやっていくのはありえません。インクルーシブというなら、どんなニーズを持っているこどもでも地域で包括的な支援が受けられる、これが人材的理由含め、網羅して包括的にやるのが今の流れからするとそうかと。障がい児支援機関

は、最初は記載がなかった。言わないとダメ、足立区でも200～300人の子どもがニーズを持って生まれて来る、その子どもたちを抜きにして包括的などと言っているのかと思います。これを入れてくださいと言ってもらった。そういう意味では2020年末までに全国展開を目指す、と言っている訳です。そういう意味で動いていくと思います。あと1年ちょっとしかない訳です。その一方で、次の5ページ、障がい児の地域支援体制の方向性、言っていることは重層的、等しく減っている。その下の図も同様です。それが、図示される前に70頁の文章を完結にまとめたのが6ページ。縦横の連携。ここに児童相談所が重要な位置づけになっている。その下にも利用者支援事業、地域における縦横連携を進める体制作り、利用者支援事業との連携、みんながあちらこちらで似たようなことを言いながら、収斂している。4番目に自立支援協議会の活性化も全国共通の話題のようです。サポートファイルの活用、これも空中分解しているところがある。もう一つ大きなものが、保護者の気づきの段階からの支援、24年の時の在り方検討も目玉と位置付けていると思っていますが、手帳主義、診断主義ではなく、保護者が悩みを持った瞬間からしっかりサポートすることが大事になることが強調されているかと思えます。7頁の障がい支援に関するガイドライン、これは出来ていて今回見直しを図られる予定です。社会的養護、入所関係、これについても厚労省で検討会を開催中です。年内に方向性が出るかと思えます。障がい児支援の計画的進展のための関連部門の連携、この辺りは不可避的な、

我々がとんちんかんな議論しているわけではないことを確認したいと思っています。

結果としてもうひとつ、本会議で足立区には、いろいろな関係図に象徴されるように、いろいろな関係機関があって、いろいろにつながっている事実があります。資源に恵まれた地域ではある、でも現実本当にそうか。色々なことを考えなくてはいけませんが、コーディネートするマネージャーがいない。一組の親子が困り感を持って生きている時、それを様々な機関とつなげてくれる、全体的に俯瞰する人がいない。それらがうまく支援を多次元、多元的に必要とする家庭に繋がられているかとなるとちょっと怪しい。そこをどうするか。箱ものはそれなりにあるのははっきりしていますが、その機能、ソフトを、どのように動かすか、というのが課題ではないかと。そういう意味でも連携は時の話題に乗っていると思ったりしました。

これから各会2時間、4回、5回とやっていただけるかどうかですが、この機会にきざしを一步でも二歩でも踏み出したところでこの会が終われたらいいなと思えます。

今日提供した資料などをご覧いただきながら、今後の進め方というところで、皆さんご意見を言っていて、次回どうするかという方向にまとめていきたいと思えます。

その前にせっかくお持ちいただいた、城北特別支援学校の資料、キャリア支援マップの説明をいただけたらと思えます  
林田委員（城北特別支援学校）

今日話題提供ということで、我が校で使っているものです。昨年度からこの会議に

出ささせていただき、縦横の連携、あるものを可視化することが大事だと思っていたところです。これは平成28、9年に作ったものです。こどもたちが学校で過ごす12年間を見通せるものがあるといいということや、竹内委員からも先々の事が分からなくて不安ということをお願いいただき、改良を重ねて作っているもので、案とついていきます。

新しいものを始めるのではなく、学校で行っていること、地域の事などを入れこみ、横軸に時間軸、縦軸にこどもの成長を雑駁に書いています。それからこどもを取り巻く生活、地域、福祉、医療、保護者支援の方向性を縦軸に取っています。肢体不自由の特別支援学校はお子さんの身体面、知的面などの実態がバラバラで、教育課程も時間割が3つあります。教育課程の違いにこだわらず、この年齢では大事な事と思うことをまとめています。学校生活もいろいろな場面があります。担任も小学部はじっくり見てくれたが高等部はなかなかなどや、学校から施設に行くと狭くて等、その理由などを説明できるようにしています。学校は授業だけでなく行事も、副籍交流、保健行事、進路の取り組みも段階的に示しています。学校内も年度毎でみていくので、引継ぎがうまくいかなかったりするので書き出していきます。地域支援では、福祉の担当者との面談時期、教育、福祉の制度の違い、地域のこと、医療のこと、保護者との連携ツールも、身の回りにあることがすべてツール。資源の方向性も、いろいろなことを思って書いたものです。まず担任が活用し、個人面談のときに説明で使っています。保護者の方たちにもPTAで出て

くれた保護者に配ったりしています。身近にあるものをまとめるだけでいろいろなものが見えてくる。結構うちの学校では使われていて、校内研究、キャリア支援、育てたい力を、いつどのようにつけていくかの指標となっています。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

ありがとうございました。A4シート1枚にもものすごい情報が落とし込まれていますか。南花畑特別支援学校との共有は。林田委員（城北特別支援学校）

教員には全部おろしています。A4版1枚に入っているのがみそです。南花畑との共有はされていません。来年度学園になった時引き継がれるかの保証はないです。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

絶対あったほうがいいと思いますね。狩野先生いかがですか。

狩野委員（鹿浜菜の花中学校）

ニーズ自体があれば、公立中学校でも使えると思います。現状こういうものはうちの学校にはありません。こういうものがあれば、面談などでも可視化できて、保護者への話しをするときのツールとしていいと思う反面、作るのが大変、簡単ではないとも思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

いったん作ってしまえば微調整でやっていけるかとも思います。通常校ではないのですか。

林田委員（城北特別支援学校）

実はこれは、私の住んでいる草加市で、幼保小中連携をやっていて、うちのこどもがもってきた1枚の紙がベースになっています。例えば健康診断の記録を9年間統一

していたなど。それで作ってみようと思ったのがはじめです。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

共通理解のツールとして。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

幼保連携というあたりで、作ったりしているところはあるが、高校、卒後まで見通したものは多分無い。就学相談の中で将来をイメージしてもらうことは大事。保護者の方はどうしても目の前の入学に目がいつてしまう。見えるものがあるといい面がある、と話を伺って思いました。全体を俯瞰しているものはこれから必要と思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

当座の課題は一生懸命考えるにしても、ライフサイクルや地域全体の関係を見通した俯瞰図はなかなかない、誰がそれをやるのかとなってくると、縦割り行政の中で、横串を通すことが大切です。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

足立区長も日頃から、横串を通すというので、これからの宿題だと思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

障がい、白か黒か、と分けるのではなく、グラデーションのなかで存在しているので、一体的な中でやっていくと連携しやすいと思います。これは貴重な資料だと思います。出来たら教育関係、就学前もあっていいですね。

林田委員（城北特別支援学校）

そうですね。就学前ももっと細かくあるといいと思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

育成会がつくっている療育手帳みたいなものもありますね。昔からいわれています

が、資料が次に繋がっていないところがあります。本来は当事者のもの、所有権があるものです。そこで完結して繋がらない。当事者のプライベートの情報でも、どんな支援をどんな関係があったのか、その子の一生が時間軸で繋がっているものが、当事者が持っていて、必要なとき必要なだけ開示して、支援を受けるようなのが理想かと。昔は紙で膨大な量がありましたが、そのうちICチップとかになるかと思いますが、必要な時に取り出して活用する。小学校のときにどんなサポートを受けていたのか、など一目瞭然、でも現実にはそれをやるうとするのは大変です。結局情報が得られない。

江連委員（障がい福祉センター）

20歳になり、年金取得をしたい、その時の情報を知りたいと問合せをいただくことがあるが、公文書の保管年限で既に廃棄されていることがある。必要な時に取り出せる同じ情報があるといい。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

この情報は当事者のもの、自分のものです。連携というところで情報の共有は重要キーワード。皆さんいろいろ苦労されている。管理、保存、共有、開示、いろいろなシチュエーションがある。いまは部署ごとに死蔵されている。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

今、学校の健診データなどをデータ化して繋げていこうとして動いています。結局本人情報といいながらも、本人が持っているのも難しい。行政として持っていて、必要な時に出来る形になればと思っています。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

私知っている例で、北海道北斗市はこうしたデータをルーズリーフで一人一人持っている。自分のデータを必要な時、必要なものだけをそこに残し、残したくないものは外して開示している。

江連委員（障がい福祉センター）

情報連携だと同じシステムでできるわけではないので、そうしたものがあると、関係機関のなかで共有しやすい。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

庁内で検討して、作ろうかと思っている。ルーズリーフ形式のものは、ネットワークさんでも取り組んでいるとも聞いています。みんなで出来る物を作っていると話しています。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

この時代ですので、膨大なデータが蓄積も検索もしやすいですが、そういう意味では、技術的にも、ハードソフト両面で、日進月歩で発展していくと思いますので、皆でコンセンサスを持って、そういうことに抵抗する人ももちろんおられますので、いろいろな場で話題になることが大事かと思えます。

今のお話は連携において大事な話題かと思えます。

連携について今の段階でお考えになっていることがあれば発言願います。

寺山委員（足立つくし幼稚園）

情報の共有、情報が誰に属するのかわかっていることが重要です。

あしすとでお子さんが発達検査を受けて、その結果を持ってきたのですが、お母さんはその情報を共有して欲しい、でもあしすとの職員からその結果はコピーしないでくださいと言われたと話されたことがあ

りました。その情報はあしすとに属するものではなく、個人に属するものです。結果、原簿を参加者にまわして共有するに留まり、いただいた資料なのに残念に思いました。保育園でも3年間の流れがある。発達の軌跡が見られないので残念と思ったことがありました。公立的なもの個人情報の扱いの難しさもある。児相から虐待に関しての問い合わせも非常に多いですが、その場合も、共有するのが義務と思いますが、どこまで言っているのか。提供する側、受け取る側、共に個人情報の扱いが難しいところはあります。

事務局浅輪（障がい福祉センター）

あしすとからの検査結果、保護者に渡したものは、その先どう使うのかは保護者の判断になります。

オブザーバ長谷川

（こども支援センターげんき）

げんきも同じです。

寺山委員（足立つくし幼稚園）

この例では職員さんが確かにこのように話しておりました。保護者に誤解のないようにお伝え願いたい。

事務局浅輪（障がい福祉センター）

内部で周知徹底いたします。

江黒委員（手をつなぐ親の会）

その保護者の考え等、色々あると思うが、自分のこどもの情報を共有してもらいたい方もいるが、開示したくない、検査はして欲しいが、自分の中で結果を受け入れられていない場合は、公表、分かっただけという意識がない保護者もいる。検査はして欲しいが、そのあとの支援はまだちょっと受け入れられない。それだけの情報を、知ってもらおう、機関が知っているとな

っている時、保管の保証、どう預かってもらえるかがある。現在、障がい者の名簿を防災目的で、警察、民生委員にお渡ししていますが、実際の災害時には民生委員の方は例えば土嚢つみなどを求められていたりして、障がい者の手助けをしてくださいと言われていないと聞くので、何のためにその名簿を民生委員に預けているか、またそれがどのように管理されているか。それがきちんと利用されていない、保管されていないところも事実。そういうところがあって、情報の共有はしてもらいたい、どう利用され、保管され、支援につながっていくのかの見通しがわかるといい。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

よく色々な場でケースカンファレンスをしたるとき、その場で資料が配布されますが、全部番号が振られ、終了後回収されてしまうことが経験としてあります。

こうした資料もある程度共有はできるのではないかと。職員のモラルの問題かと。私たちは常に個人情報にまみれ仕事をしている。職業上モラルの上で活用していくのは前提のはずですが、そのハードルが下がってしまい、流れてしまうリスクはある。職員には何時も「我々は個人情報のなかで仕事している」と言っています。怖い時代に置かれているのは確かで、一步気を緩めると矢面に立たされるリスクがあります。

寺山委員（足立つくし幼稚園）

機関と利用者の信頼関係がなかなか築きにくい。啓発が進んでいないかと。定期的に職員も変わりますし、こどもの癖、生年月日すべてが個人情報で、ほかのお母さんに話すことでもない、中で伝わるのも時間がかかる。例えば民生委員さんが集ま

っていて、共通のコンセンサスがあるとは思いますが、共有したくないけど、助けてもらいたいから情報を出すといった考え方など、啓発が進んでいないと思いました。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

個人情報保護が必要とする反面、上手に活用する必要もあります。どうすれば活用できるかを検討し、その必要性など絶えず啓発していくことは必要かと思います。信頼関係、ルールを大事にしてやっていくことが大事だと思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

個人情報の開示については、民間の事業所としてもルールがありますか。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

民間の事業所さんでもそれぞれルール化しているはずですが。忘れがちになることあるので、時々皆で改めて共通理解を確認する必要があります。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

時々振り返りなどをしないと危ないですよ。

保育園はいかがですか。

上原委員（あやせ保育園）

たくさんの個人情報を抱えています。個人情報を大事に扱う自覚、それを高めることが大事だと思います。

問い合わせが電話であった時は、必ず折り返しをしています、なりすましもみえないところがあるので、かなり神経を使います。情報を外に提供する時は皆さんのお話を伺いながら、いろいろな保護者、お子さんの顔が浮かびました。連携という時、あるお母さんが妊娠の時から精神疾患で支援を受けられ出産し、出産後もお母さんだけでは養育が難しくお子さんは保

育園に入園し、送迎支援を受ける他、週に何度かお食事の支援、居宅の掃除の支援を受けている方がいます。お母さんの支援は都からの支援、お子さんは区からの支援、それを小出しに知ることになり、一度で全体的に知ることができない。ある程度引継ぎはあるが、こっちは保健所からの支援、こっちはげんきからの支援と。子どもが一番長く時間を過ごしている保育園が支援全体をイメージできていないことがある。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

今の制度では、コーディネート機能がなく、対象者が自分自身で対応する必要があるが、自分自身でコントロールするのも現実難しい。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

今の時代、自己責任と語られる反面、本人の負担、ストレス、その中で抜けてしまっていることが多いと思います。昔は、そう多くはなかったが、最近は本当に多い。こども以前に親の問題を整えないと命に係わるなども。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

今の話、妊娠期から保健師が関わっていたと思いますが、どうしてもお母さんを中心に支援しているので、妊娠し、出産、産後、そのお子さんが保育園にお世話になるが、お子さんの保育園までお声かけが不足がちになっていたと反省しています。どういう状況かなどは関わっている機関で共有しないと、と改めて感じたところです。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

関わるところが多くなると誰が中心になるかと難しくなりますね。どうやったらベストなのか、悩ましいところがある。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

誰が支援の中心になるかもその方の状態によって変わる。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

一機関、一個人で完結するのは難しい。支援会議がさっと開かれ、それぞれが託された役割を果たす即応性、スピード感が求められていると思う。しかし、そこに民間と公立機関が一緒になると、民間がキーパーソンになりにくい。もっとフランクに、機動的になるといい。課題状況によって、キーパーソンはケースケースで異なり、時間的経緯でも変わってくる。お互いにそれが認めあえる、許しあえる関係性があるとしやすい。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

重なり合う支援、支援の関わりでの“のりしろ”がいっぱいあればいいと思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

それがさっきの重層的、それがまさにそうだと思います。そのようなことも、ここではそういう合意があっても、現実はずいぶんしゃくしているところがあり、結果としてお互いを批判しあってしまうことがある。

内山委員（城北分園）

相談の部分では足立区内はかなり連携が取れて来ていると思っています。保護者がどこかに相談に行く、げんき、あけぼの、うちに来るまでにいろいろなところに行っています。今、様々な機関の相談員同士が顔見知りになっていて、「こんな子がいるが相談にいったいいか」などと事前に連携が取れていることも多い。その場合は、コーディネートする者がいなくても、相談員同士の連携で対応できていることがあるなど、入り口のところでは連携は取れてきて

いる。ただそのあと、保育園に送り出して終わりという感じで連携がぶつりぶつりと切れている。個人情報の絡みもあってか、そのあたりがうまく、子どもたちが中心になってうまく育つ連携ができるといいなと思います。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

包括的利用者支援事業、足立区では関係機関の連携、協同の体制作りはどうなっているでしょうか。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

これに載っているところでは、公立保育園の部分は実施しています。専門の職員を配置して、乳幼児期、子育てサロンを回っての出張相談などもやっています。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

保健センターも妊産婦支援のところでは関わっています。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

すべてカバーできているかどうかと、保育園に入園に絡むところが中心で、それ以外も（カバー出来たら）という話がでています。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

地域で子育て中の保護者を、サポートする制度はいろいろありますよね。それはどこが管轄として把握していますか。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

こども支援ですから、わたくしたちげんきがとなりますが、ただ母子でお子さんがもっと小さい乳幼児期となると、保健センターになります。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

ライフステージごとにどういう機関、制度があつてと、その辺の絡みがわかると、イメージができるかと、どこと連携すれば

いいのかなど、共有できると思います。

上遠野委員（こども支援センター）

ガイドブックとして冊子を配布していますが、障がい者支援のものではないので、一般的なこと、もうちょっと支援が必要な方向けのものを作るのはいかがでしょうか。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

共通のものがいい、共通の一冊の中に障がい児のことも入っているといい。

上遠野委員（こども支援センター）

今でもちょこちょこ入っています。

事務局勝田（障がい福祉センター）

相談の窓口としてげんきの記載があり、あけぼのさんも載っていたはず、入り口にこういうところがありますよと。乳児期の核となるのは保健センターで、案内が書かれている。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

例えば利用者支援事業、これはなんの活動でとか、どこかに載っていますか。

オブザーバ長谷川

（こども支援センターげんき）

子育て支援の切り口で書かれているかと思います。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

ワードとしてはありますが、詳細までは載っていないかと。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

親子に渡すものと、我々関係者が持っていて、ハンドブックみたいな、そういう虎の巻みたいなものがあるといいですね。

オブザーバ長谷川

（こども支援センターげんき）

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

私たちはこれを活用しています。ただ、記載内容が就学前が主ですので、就学後で

は不足はあります。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

例えば、放課後児童クラブ、文科省、放課後こども教室、二種類あって、こういうものと放課後デイと、包括支援センターみたいなのを意識するとどうなるかなど。

寺山委員（足立つくし幼稚園）

子育て世代包括支援センターは足立区での位置付けはげんきですか。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

ではないですね。妊娠前から産後ケアなどという点ではどちらかというと保健センターが近い。

寺山委員（足立つくし幼稚園）

保健センターも区内は何か所かあってとまどうこともある。

幼稚園児は3歳以上なので私たちはげんきに連絡することが多いが、保健センターはその住所地の管轄などの確認が必要なおことがある。ワンストップ的な窓口があるといい。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

足立区としては子育て世代包括支援センターということは意識しているか。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

妊産婦支援から始まるので、衛生部では話題になっていると思います。

オブザーバ中村（中央本町保健センター）

こういう情報は入ってはいます。

上遠野委員（こども支援センターげんき）

国の言われていることとイコールというのはなかなか難しい。法的にここが担当となりわかりにくいところがあります。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

あっという間に時間が過ぎてしまいました。今日確認したいことは、初年度はそう

いった問題を抽出し、多岐に渡る、関連性を持っていることは共有できたと思います。2年目については、時間の制約もあって、テーマを絞り込んで取り組むということで、連携ということをテーマにしています。今日、多面的に共有させていただき、次回から具体的に取り組んでいきたいと思っています。

色々な角度があるのはご案内の通りですが、もう少し、リアリティを持って話すため、提案になりますが、次回以降はケース検討に取り組んでみたらと思います。それぞれの立場で次に何をすべきかが見えてくるのではと思います。

江連委員（障がい福祉センター）

個人名を伏せれば大丈夫かと思っています。色々な場で事例検討は行われています。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

（専門職等の）モラルとして守秘義務があるかと。

事務局山崎（障がい福祉センター）

部会としては、個人情報を取り扱う場合は、公開しない、周知しないということも可能。また傍聴人がいる中で途中から個人情報を取り扱う場合は、傍聴人に退席をしてもらおうという取扱も出来る。

司会勝田（障がい福祉センター）

事例についてはどうでしょうか。取りまとめの都合上、今月中に提出できるところがあるか否か確認できるとありがたいです。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

では、次回、事務局の用意いただいた日程、万障くりあわせてよろしく願います。

2か月開きますので、自分のところで抱えている連携の話題にふさわしい方がいれば事例として提供いただけたらと思います。いなければうちからも出せますので。次回はそれをベースに検討したいと思います。

司会勝田（障がい福祉センター）

事例については7月中に提供をお願いします。

渡辺義也委員（興野保育園）

クリスマスヴィレッジの青木氏という方に自立支援協議会の話をしたところ非常に関心を示され参加したいとの話がありました。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

ぜひ参加いただいていいと思います。

事務局山崎（障がい福祉センター）

委員は要綱で決められておりますが、この部会として意見を求めるということでのオブザーバ参加なら可能です。

加藤部会長（うめだあけぼの学園）

オブザーバで参加してもらって、意見を言ってもらえればいかと。

司会勝田（障がい福祉センター）

事務連絡

次回第2回こども部会は令和元年9月3日（火）14時より同じ会場で行います。

これで第1回こども部会を終了します。  
本日はありがとうございました。